大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）及び事前ルール化

国土交通省

【事前ルール化】

■対象とする大規模災害（大規模査定方針 第二）

〇カテゴリーS：激甚災害（本激）に指定又は指定の事前公表がされた災害で、かつ、緊急災害対策本部（政府）が設置された災害（過去の事例：東日本大震災（H23））

〇カテゴリーA：激甚災害（本激）に指定又は指定の事前公表がされた災害
（過去の事例：梅雨前線豪雨等（R5）、台風第14号、第15号の暴風雨等（R4）、梅雨前線豪雨等（R2）、東日本台風（R元））

■対象区域（大規模災害査定方針 第四）

〇当該災害における被災箇所数が、都道府県又は指定都市の区域事業主体において、過去五箇年の平均箇所数（激甚災害に係るものを除く）を超えた区域

⇒**カテゴリーS・Aの災害**かつ**対象区域**の要件を満たした場合、**効率化（簡素化）の①～④**を実施可能
さらに、以下の条件も満たした場合、**⑤早期確認型査定**も実施可能

■被災箇所数（大規模査定方針 第十一）

〇被災箇所数が市（指定都市を除く）においては60箇所、町においては30箇所、村においては20箇所を超える場合

【災害査定の手続きの効率化（簡素化）の主な内容】

①**机上査定限度額の引上げ**（カテゴリーSは申請予定箇所の概ね9割、カテゴリーAは申請予定箇所の概ね7割となる金額まで引き上げる）
（原則：1,000万円未満）　（参考：過去の事例　カテゴリーS　5,000万円、カテゴリーA　2,000万円）
：会議室で書類のみで行う机上査定の対象限度額の引上げにより査定期間を短縮

②**採択保留金額の引上げ**（カテゴリーSは採択保留件数の概ね9割、カテゴリーAは採択保留件数の概ね6割となる金額まで引き上げる）
（原則：4億円以上）　（参考：過去の事例　カテゴリーS　30億円、カテゴリーA　8億円）
：現地で決定できる災害復旧事業の金額の引上げにより早期着手が可能

③**設計書に添付する図面等の効率化**
：設計図書の作成において航空写真や代表的な断面図等の活用により測量・設計期間を短縮 など

④**一箇所工事の取扱い**
：被災した箇所が100mを超える箇所であっても統合可能、被災した箇所間の距離にかかわらず適度な工事発注単位に分割可能

⑤**早期確認型査定**
：申請時（前査定）の積算は不要とすることや災害査定官等による技術的助言を行うことで手戻りのないシームレスな設計を実現することなどにより、「災害査定の申請」及び「災害復旧工事の着手」の2つをスピードアップし、災害復旧全体の迅速化を図る